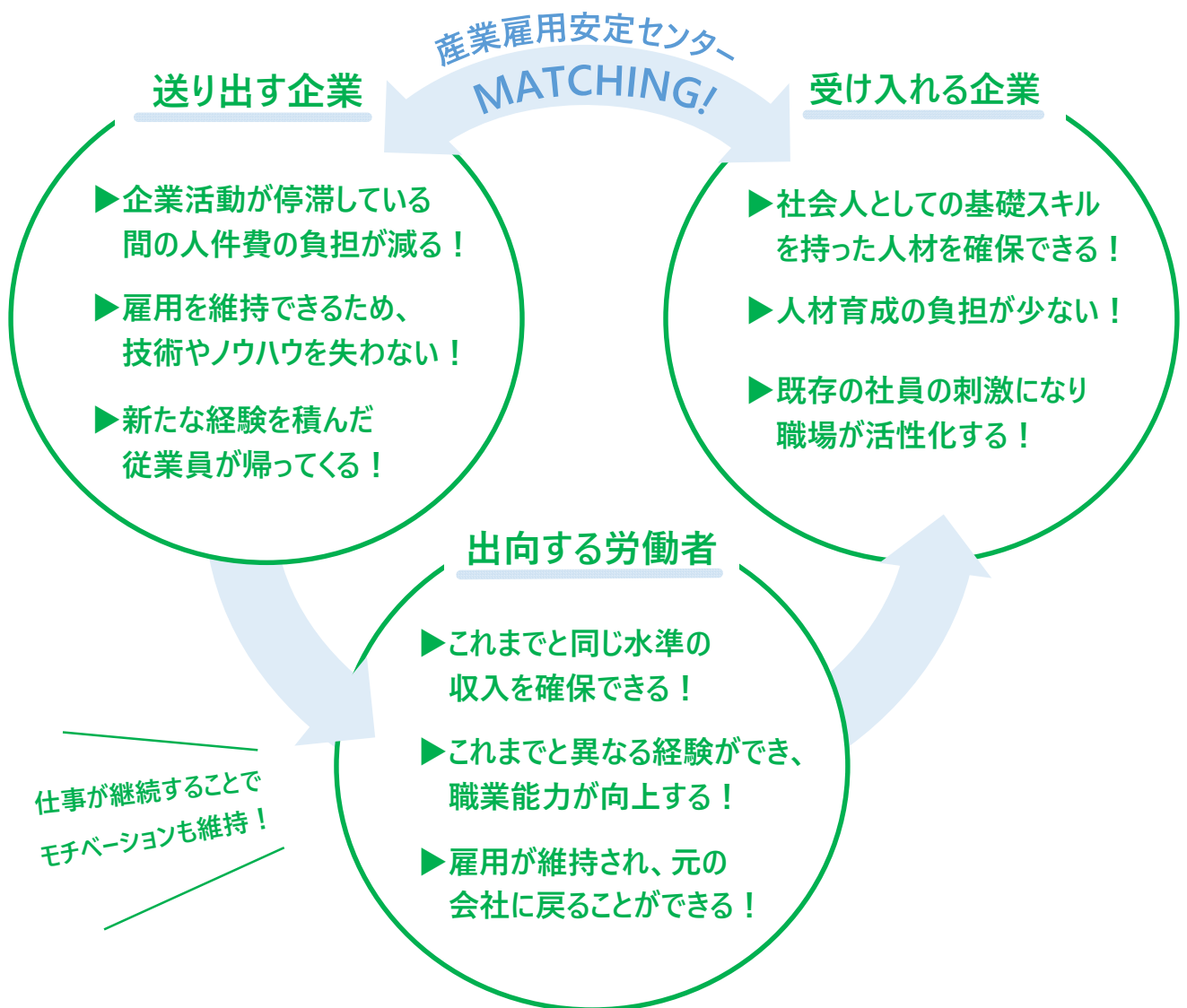


高知の企業のみなさん 雇用シェア（在籍型出向） で従業員の雇用を守りましょう！

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に雇用過剰となった企業と、
人手不足の企業との間で行う雇用シェア（在籍型出向）が、
雇用を守る取り組みとして広がりを見せ、全国で約4,500人が出向しています。

在籍型出向は、企業にも労働者にも
メリットがあります！



出向する従業員の人数は、1人でもOK。

また、中小企業から中小企業への出向が多く、全体の約6割は異業種間での出向です。

CASE 1.

レストラン（飲食業）

営業自粛により休業しているが、自粛解除後を見据えて調理師の雇用を維持したい。

（出向1名）



スーパーマーケット（小売業）

バックヤードでの食材の調理が繁忙を極めており、即戦力となる人材を確保したい。

CASE 2.

旅行代理店（サービス業）

インバウンド観光客を対象とする旅行企画・営業がほとんど稼働していない状況だが、担当者の雇用を維持したい。

（出向1名、1年間）



保育園

給食の調理補助者が育児休業を取得することになり、1年間の有期雇用で人材を確保したい。

（公財）産業雇用安定センターが、企業間のマッチングを無料で支援します。

公益財団法人産業雇用安定センター

- 産業雇用安定センターは、企業間の出向等を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。
- 47都道府県に拠点を持ち、高知県内でも20年以上の活動実績があります。
- 人材を送り出す企業と受け入れる企業の間にとって、情報提供・相談等の支援を行い、「人材の橋渡し」となる業務を、無料で実施しています。

センターHP /



送り出す企業、受け入れる企業の双方を支援する助成金があります。

産業雇用安定助成金

■対象事業主／

出向元：新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として、出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主
出向先：当該労働者を受け入れる事業主

■助成率・助成額／※出向元企業も出向先企業もそれぞれ助成されます。

①賃金など出向に要する経費の一部を助成
助成率：中小企業なら...経費の4/5～9/10（80%～90%） 大企業なら...経費の2/3～3/4（約67%～75%）
上限額（出向元と出向先の助成金の合計）：1日あたり12,000円まで

②就業規則や出向契約書の整備、機器や備品の整備など、出向の成立に要する措置を行った場合に助成
助成額／出向者1人あたり（出向元企業、出向先企業に）各10万円

加算額／以下の場合に、出向者1人あたり各5万円

出向元企業：①特定の業種（運輸業、宿泊業、飲食サービス業など）である場合 または

②生産指標が前年と比較して20%以上減少している場合

出向先企業：異業種からの出向を受け入れる場合

厚生労働省HP
（助成金の詳細）／



高知県在籍型出向等支援協議会が、企業の雇用維持を後押しします！

<出向のマッチング支援について>

公益財団法人産業雇用安定センター 高知事務所 TEL：088-861-3011

（受付／平日9:00～17:15）

<産業雇用安定助成金について>

高知労働局 訓練室 TEL：088-888-6600（受付／平日8:30～17:15）

雇用を維持するために
従業員を出向させたい！
人手不足で人員を確保したい！
そんな情報をお寄せください！

* 高知県在籍型出向等支援協議会のその他の構成団体 *

高知県商工労働部 高知県商工会議所連合会 高知県商工会連合会 高知県経営者協会 高知県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会高知県連合会 高知県社会保険労務士会 株式会社四国銀行 株式会社高知銀行
四国経済産業局 四国地方整備局 四国運輸局 大阪航空局 高知公共職業安定所